

経理部門の基本有用情報

今月の経理情報

今回のテーマ： NISA の恒久化、非課税枠の拡大

個人の株式や投資信託の売却益・配当に約 20% の所得税が課税されない NISA 制度の拡充・恒久化が行われます。

NISA の具体的なしくみ

NISA 口座内で、年間投資限度額内で投資した株式や投資信託の売却益・配当には所得税が課税されません。年間投資限度額を超える分は通常の課税口座(一般口座や特定口座)として取り扱われます。1 人 1 口座に限り開設可能。特定口座や一般口座での既保有銘柄の移管はできません。

改正案

項目	現行制度		改正案
	一般 NISA	つみたて NISA	
年間投資限度額	120 万円	40 万円	成長投資：120 万円 つみたて投資：240 万円 併用可 最大 360 万円
非課税期間	最長 5 年	最長 20 年	制限なし
非課税限度額 (総枠)	取得価額 600 万円 までの譲渡	取得価額 800 万円 までの譲渡	取得価額 1,800 万円での譲渡 (うち、成長投資 1,200 万円)
投資可能期間	2023 年 12 月 31 日まで	2042 年 12 月 31 日まで	2024 年 1 月 1 日以降
投資対象商品 (金融機関が対 象商品に該当 するかの案内 をしています)	上場株式、上場新 株予約権付社債、 公募等株式投資信 託等	一定の公募等株式 投資信託	成長投資：上場株式・投資信託等 つみたて投資：一定の公募等株式投資信 託(つみたて NISA 対象商品と同様)
対象者	居住者等(18 歳以上)		

お見逃しなく！

NISA 口座内で保有する株式や投資信託の売却損失はなかったものとして取り扱われます。損失の繰越控除及び一般口座や特定口座で保有する金融商品の売却益・配当との損益通算はできません。